千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	京葉都市サービス株式会社	県所管課	事業管理課
代表者	山村 和夫	電話	043-296-8751
所在地	千葉市美浜区真砂4丁目1番2号		
電話	043-277-4111		
設立年月日	昭和47年11月24日		
ホームページ アドレス			
事業内容	熱供給事業(千葉海浜ニュータウン検見川地区における冷暖房・給湯用熱の供給・販売)並びにこれらに関する事業		

1 出資等の状況(H19.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金) 1,000,000

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	350,000	35.0%	2	
三井物産㈱	500,000	50.0%	1	
東京瓦斯㈱	100,000	10.0%	3	
財千葉県まちづくり公社	50,000	5.0%	4	

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H19.4.1現在)

社員総数

	区	分	社員数	主な者
	地方公共 団体	県		
		市町村		
高八	国又は政府系機関			
	民間法人			
	その他			

3 財務状況 ※

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

			(I = : 1 · • /
項 目	16年度	17年度	18度
総資産	2,693,024	1,323,942	1,242,418
負 債	1,215,569	1,006,706	827,167
資 本	1,477,455	317,236	415,251
累積損益	477,455	△ 1,152,764	△ 1,054,749

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	16年度	17年度	18年度
総 収 入 (=売上高+営業外収益+特別利益)	687,291	654,996	641,054
経 常 損 益	113,737	78,777	127,247
当 期 損 益	64,890	△ 1,160,219	98,015
減価償却前当期損益	142,814	△ 1,077,152	98,079

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項	目	16年度	17年度	18年度
借入金残高		1,110,300	899,600	741,400
	うち県からの借入金残高			
	うち県以外からの借入金残高	1,110,300	899,600	741,400
	うち県の債務保証又は損失補 償の対象となる借入金残高			

※公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉資本⇒正味財産の部合計

累積損益⇒基本金等を除く正味財産額

〈損益計算書〉損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)⇒総収入(=当期収入合計-借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益⇒当期正味財産増減額ー(特別損益項目の資産の増減+特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価 償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(1)委託料•補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	16年度	17年度	18年度
委 託 料				
補助金·交付金• 負担金				
合 計				
(2)その他				
利子補給				
税の減免額				
出資金				
貸付金				
上記以外のもの				
合 計				

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(1)役職員数

(1)役職員数					(単位:人)
	項	目	16年度	17年度	18年度
常勤役員数			4	4	3
		うち県退職者	1	1	0
		うち県派遣職員	0	0	0
常勤職員数			17	15	15
		うち県退職者	0	0	0
		うち県派遣職員	0	0	0

(2)役職員の平均年収等の状況

項目	17年度	18年度
役員数(県派遣又は県OB)	4人(1人)	3.3人(0.3人)
役員平均年齢	60歳	60歳
平均年収(千円)	9169千円	8826千円
職員数(県派遣又は県OB)	14人(人)	14人(人)
職員平均年齢	44歳	45歳
平均年収(千円)	6800千円	6750千円

- ① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)
- ② 役職員数は実人員を記入してください。③ 平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出してください。

※実人員の考え方

- ・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人
- ・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

7 見直し方針の取組状況

見直し方針	民営化
見直し の概要	地域熱供給システムから地点熱供給システムへの移行期でもあり、当面は株式を保有するが移行後に株式譲渡による完全民営化を働きかける。
取組状況	新システムへの移行後、段階的に出資比率を引き下げることを予定。
その他(特 記事項等)	

※平成18年10月12日に千葉県行政改革推進本部で見直しを決定した27団体以外の団体について 平成14年に決定した方針とその取組状況を記載ください。